

農村では、農業の営みを通じて田んぼや水路、ため池などにさまざまな生きものが育まれ、自然豊かな環境が作り上げられてきました。

近年、こうした農村のもつ豊かな自然環境を保全・再生する「田園自然再生活動」への取り組みが増えています。

しかしながら、このような活動を実践している団体の多くは、取り組みに対する農家や地域住民等の理解や協力を得るのに苦労したり、生態系に関する知識や技術の不足といった課題を抱えています。また、これらの課題により、なかなか広域的なひろがりをもった取り組みに発展しにくい状況も見受けられます。

このようなことから、今回、多くの団体が抱える課題を解決する方法の一つとして、「みんなでやろう！田園自然再生活動 生きもの調査のすすめ」を作成しました。

本書は、子どもたちに、農家や地域の人たちといっしょになって、地域の環境を把握してもらうために、まず生きもの調査に取り組んでもらうことをねらいに作成しました。そして、実際に生きもの調査に取り組み、調査の結果を活用して生きものをどのように保全していくのか、どのように田園自然再生活動に結びつけていくのかについて説明されています。

本書で紹介する生きもの調査をきっかけに、次世代へ継承される田園自然環境づくりに向けた新たな取り組みが行われること、また、現在既に行われている活動が今後とも持続し、さらに発展していくことを願っています。

農林水産省 農村振興局企画部資源課
社団法人 農村環境整備センター



生きもの調査のすすめ

もくじ

田園自然再生活動では、なぜ生きもの調査が大切なのか	4
生きもの調査から始まる田園自然再生活動	6

調査の計画

1 調査の意味と仕組みを考える	7
-----------------	---

調査の実施

1 春先の調査	8
2 新緑のころの調査	14
3 夏の調査	20
4 秋の調査	24
5 冬の調査	26

調査結果の活用

1 調査結果の知らせかた	28
2 保全する生きものを設定する	30
3 保全の対策を考える	
3-1 食物連鎖の上位に位置している生きものを保全する	32
3-2 食物連鎖の中位に位置している生きものを保全する	34
3-3 特殊な環境に依存している生きものを保全する	36
3-4 地域の生態系を典型的に表している生きものを保全する	38

田園自然再生活動では、 なぜ生きもの調査が 大切なのか

日本の生きものに いま起きていること

「生物多様性国家戦略」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。2007年に第3次の戦略がつくられましたが、いまの日本が抱えている生物多様性の危機を3つにまとめています。

1番目の危機は、開発、乱獲による種の減少・絶滅と生息・生育地の減少です。2番目の危機は、里地里山における生活・生産様式の変化、そして森林などの管理不足による自然の質の変化です。3番目の危機は、国外などから持ち込まれる外来種による日本あるいは各地域固有の種への影響です。

この「国家戦略」で注目したいのは、2番目の危機として里地里山の生きものが抱えている問題を取り上げていることです。農村の自然は、農耕や暮らしの営みを通じて人が自然にかかわり続けてつくりあげた環境ですが、そこには日本の地史・自然の歴史の生き証人である生きものがたくさん生き残

っています。これらの生きものは、昔からの暮らしや環境に結びついて生きてきました。だからこそ里地里山に関することが、生物多様性の2番目の危機になっているのです。

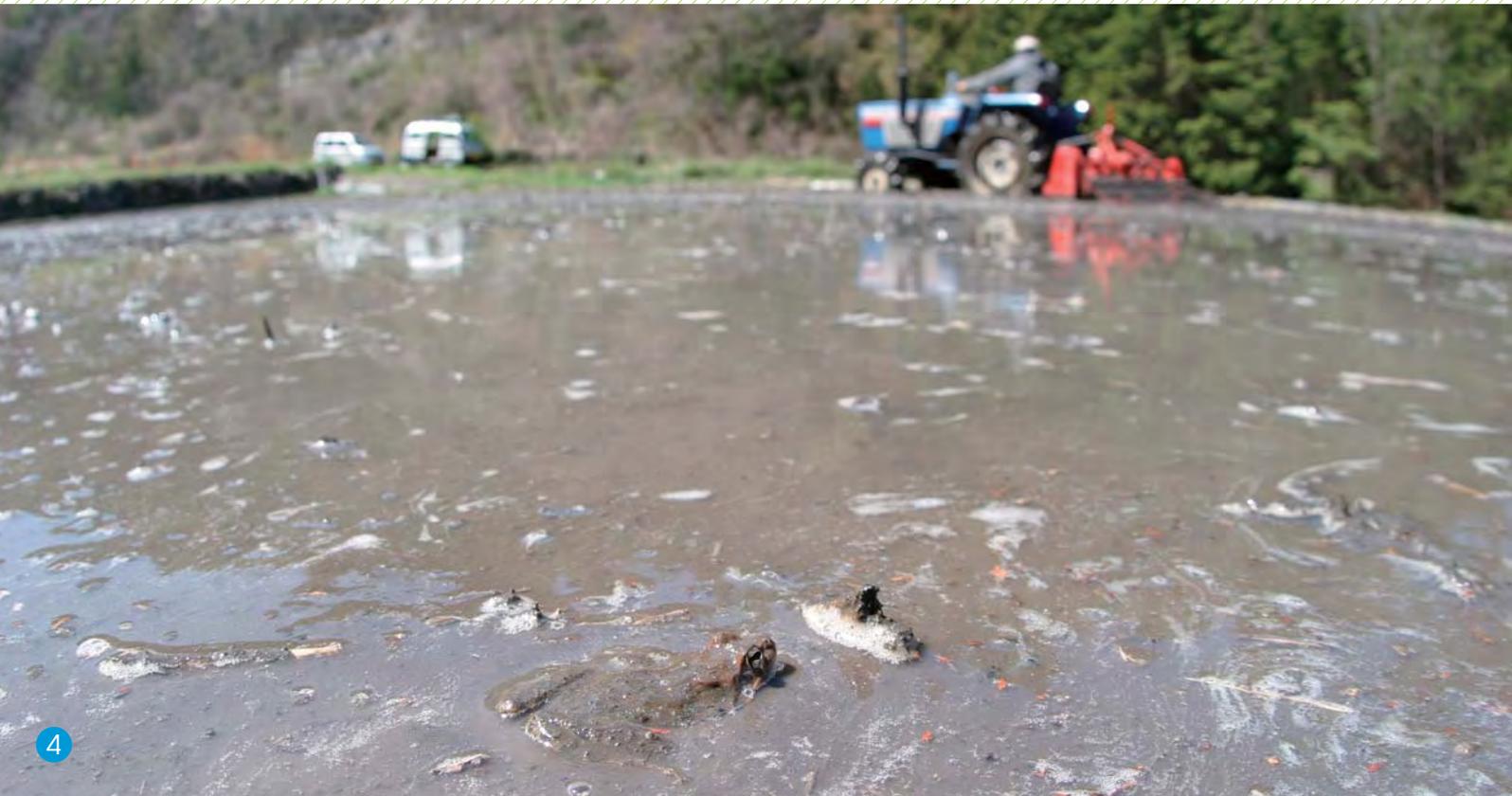
自然再生活動の 正しい取組みが必要

「国家戦略」の具体的な取組みの一つとして取り上げられてきたのが自然再生事業*です。これは、過去に失われた自然を積極的に取り戻すことを通じて、生態系の健全性を回復することを目的とする事業です。

いま、全国各地で里地里山の保全・復元活動も活発化しています。休耕田を利用したビオトープづくりや棚田の復元、地域の環境を把握する生きもの調査などはその好例です。

しかし残念なことに、水辺の景観や生きものすみかをつくる目的で導入したハス、スイレン、ホテイアオイ、オオフサモ

代かき中の田んぼに顔を見せたカエル





東京農業大学客員教授
守山 弘

PROFILE

守山 弘 もりやまひろし

東京教育大学理学部動物学科卒業。同大学理学部化学科卒業。東北大学大学院理学研究科博士課程修了。農水省農業環境技術研究所環境管理部資源・生態管理科上席研究官を経て、現在、東京農業大学客員教授。(独)農業環境技術研究所名誉研究員。理学博士。

著書『自然を守るとはどういうことか』(1988年、農文協)、『むらの自然をいかす』(1997年、岩波書店)、『水田を守るとはどういうことか』(1997年、農文協)ほか

などが繁茂しすぎ、その除去に苦勞している地区もあります。これらの植物は外来種で、その地域に本来あった植物を駆逐し、伝統的な風景を変えてしまうおそれさえあります。

田園の自然は、その地域本来の自然や生きもの、地域の文化(農業や遊びも含まれます)と一体のものとして存在します。だから田園の自然再生を行うときは、それらを一体のものとして扱わなければなりません。

*平成14年に制定された「自然再生推進法」に基づいて多様な主体の協議と合意のもとで実施される自然再生型の公共事業のことをいう。

人と自然のかかわりを再生し 次代に渡そう

それぞれの地域に存在した昔なつかしい田園の自然を再生し、かつての生きものを呼び戻すには、昔はどんな生きものがすんでいたか、いまはどんな生きものがすんでいるか、などを知らなければなりません。それと同時に、それらの生き

ものをすまわせてきた地域の自然や地域の文化についても知る必要があります。生きもの調査はそのために必要なのです。

『生きもの調査のすすめ』は、生きもの調査のすすめ方や、その結果を田園自然再生活動に反映させる道すじなどを明らかにすることを目指して書かれたものです。このガイドブックは、イラストの人物がすべて子どもであることからわかるように、子どもたちが調査に加わることを前提に書かれています。

子どもたちは目がよいので、調査に加わると、たくさんの生きものを見つけてくれます。そのうえ、田園自然再生活動は次世代に継承していくべきものなので、子どもたちにこの活動の一翼を担ってもらう必要があります。

子どもたちの目のよさに、大人たちが持っている計画性や調査内容の記載の正確性、お年寄りが持っている昔からの知識や伝承などが加われば、すばらしい調査ができるでしょう。

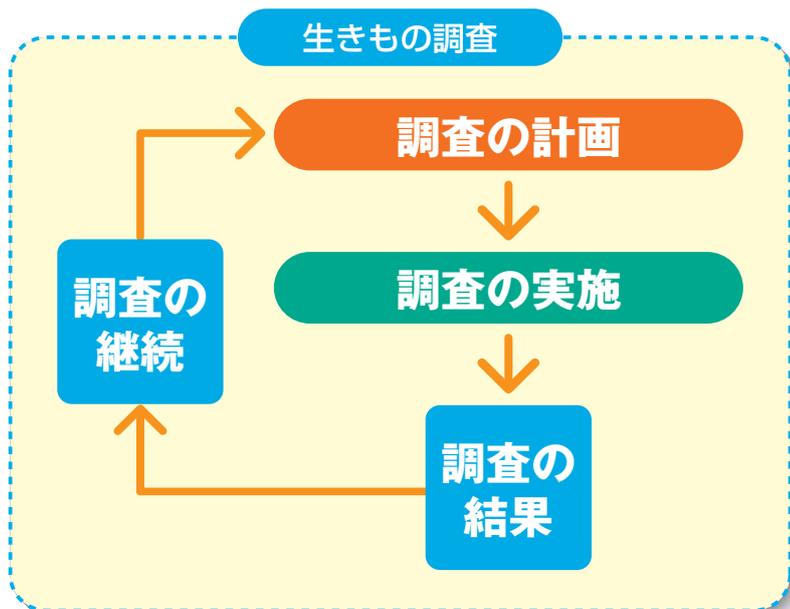
調査の成果が田園自然再生活動に反映され、その活動が地域おこしに発展していくことを、心から願っています。

定置網を引き上げる



生きもの調査から始まる 田園自然再生活動

地域の自然環境を再生し、次の世代へ受け渡していくためには、土地の環境条件、どのような生きものがあるかを知ることはもちろんですが、生きものの生息・生育条件、特に農業とのかかわりを知ることも必要です。そこで生きもの調査を第1歩として、その生きものに関わりの深い事柄についても関心を深めていき、田園自然再生活動につなげていきます。



調査の計画

地域の地図を見ながら、どこで、なにを調査するかをおおまかに決めましょう。つぎにこの案に沿って1年間のスケジュールを立てましょう。そしてこのスケジュールに沿って調査が楽しく継続できる仕組みを考えましょう。

調査の実施

それぞれの調査対象種、調査地に適した用具を用意します。

水辺や田んぼ、林など、自然のなかでは、危険な生きものも生息しています。十分に注意しましょう。

調査結果の活用

調査の結果をまとめ、いろいろなスタイルで発表することも計画しておきます。壁新聞、地域マップ、簡単な図鑑などをつくったり、またホームページを開設することもできます。

また、季節による生息場所の違い、生息数の違いなどを把握し、さらに継続して調査することで、どのような生きものを、どのように保全または再生するのが少しずつわかってきます。

